

令和3年 第1回

教育委員会定例会会議録

令和3年1月13日

中央区教育委員会

令和3年第1回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和3年1月13日(水) 午後2時00分
場 所 中央区立教育センター 4階 第3・第4研修室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 上原史士
統括指導主事 清水浩和
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 本宮典幸

- 日程第 1 議案第 1 号
中央区立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 2 議案第 2 号
中央区立郷土天文館条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 3 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから、令和3年第1回教育委員会定例会を開会します。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は、本宮委員にお願い
します。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号と日程第2、議案第2号は関連がありますので、一括
して議題とします。議案第1号及び議案第2号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第1号「中央区立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定依頼」に
ついて、

議案第2号「中央区立郷土天文館条例の一部を改正する条例の制定依頼」に
ついて、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

渥美委員 議案第1号について伺います。本の森ちゅうおう（仮称）に京橋図書館が移
転し、設置される交流活動室について、交流活動室を利用できるのは、「生涯
学習に関する活動を行う団体」で、「地域貢献を図るボランティアとして活動
する者により構成された団体」となっています。これは具体的にどのような団
体なのでしょうか。

図書館文化財課長 交流活動室の利用対象となる団体については、文化・生涯学習課が行って
いる生涯学習サポーター養成講座を修了した方々の団体と考えております。
今活動をされているものとしては、文化財サポーターや生涯学習コーディネ
ーター等です。そのほか、図書館で活動している読み聞かせボランティアや朗
読ボランティアといった団体の利用を想定しています。

渥美委員 分かりました。ありがとうございます。もう一点、議案第2号についてお聞
きしてもよろしいですか。

教育長 はい、お願いします。

渥美委員 「中央区立郷土天文館」を「中央区立郷土資料館」に改め、本の森ちゅうお
う（仮称）に移転するということですが、天文への理解を深める天文館の部分
は、今後どうなるのでしょうか。

図書館文化財課長 今回の条例改正は、郷土資料館を移転するための改正です。天文館は移転
しないので、この条例から削除することになりますが、天文館では、小学3年
生、4年生への学習投影や区民など一般の方向けのプログラムの投影なども
行っており、今後の運営については検討して行きたいと考えております。

渥美委員 天文館については、検討中ということですね。分かりました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、順次お諮りいたします。
それでは、まず、議案第1号を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第2号を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
次に、日程第3、報告事項のうち(1)について報告を願います。学務課長。

学務課長 「中央区教育情報セキュリティポリシーの策定」について、資料1により報告。
ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

教育長
窪木委員 「中央区教育情報セキュリティポリシー」は、事務局及び学校・幼稚園が保有する情報資産に対するセキュリティ対策を定めた内部方針です。教育委員会で決議して策定するものではないので、「令和3年1月策定、中央区教育委員会」と表紙にありますが、策定者の名称をご検討いただけると良いのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

学務課長 分かりました。検討させていただきます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に、(2)について報告をお願いします。
指導室長 「区立学校における令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の日程」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に、(3)について報告をお願いします。
学校施設課長 「意見・要望」の1件目について、資料3により報告。
図書文化財課長 「意見・要望」の2件目について、資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。
伊東委員 1件目の学校の施設開放に関するご意見に関連してお聞きします。学校の施設を利用しているのはどの団体かということが分かるような形で掲出などを行っているのでしょうか。

学校施設課長 学校の施設は、学校教育に支障がない範囲で開放しています。利用団体等については、学校はもちろん学校施設課でも把握しているところですが、現在利用しているのがどの団体かということが一目で分かるような掲出などは行っ

ていません。

伊東委員 地域の子どもたちによるスポーツチームであるなど、利用している団体が
どういった団体であるかが分かると、一つの安心材料になるのではないかと
思いましたので、お聞きしました。

学校施設課長 検討させていただきます。

伊東委員 よろしくをお願いします。

教育長 ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の日程は終了しましたが、委員の皆
さまから、ご意見等ございましたらお伺いいたします。

本宮委員 新型コロナウイルスの感染状況は日々変化していると思います。中学3年
生の修学旅行は、3月に実施の予定ですが、感染が拡大し、緊急事態宣言が出
ている現状で、今後の状況が分からない中、実施の可否をいつ頃判断する予定
なのか、そういったスケジュールをお聞かせいただけますか。

指導室長 中学校の修学旅行については、校長会とも話し合っていて検討しておりますが、
中止ということになれば、キャンセルの手数料などもかかりますので、2月の
中旬あたりに、結論を出す必要があると考えております。

本宮委員 子どもたちのことを考えると、行かせてあげたいという気持ちになるのは
皆同じだと思います。前向きに考えていただいたうえで、安全との兼ね合いの
中で判断できればと思います。よろしくお伺いいたします。

教育長 日々、状況が変化していく中で、1カ月先の状況を見越してということになり
ますから、学校も我々も先の状況が読み切れない苦しい状態での判断、ぎり
ぎりの判断になるだろうと考えています。よろしくお伺いいたします。

ほかにご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会します。
ありがとうございました。

午後2時19分 教育長 閉会宣言
署名委員